

第3編

後期基本計画（2021（令和3）年度～2026（令和8）年度）

1 横断的に取り組む重点施策

2026（令和8）年度を終期とする後期基本計画において、横断的に取り組む重点施策を次のとおりとします。

(1) 復興・創生の推進

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災において、未曾有の被害を被った本市では、政府の復興期間である2020（令和2）年度までの完遂を目指し、市の歴史的な最重点課題として復興事業に重点的に取り組んだ結果、住まいや産業に係るハード事業は概ね完了の目処が立ったところであります。

一方、震災前からの課題である人口減少・少子高齢化が加速化し、福祉や防災、産業、暮らしへの影響が避けられない状況にあることから、新しい産業の創出、既存産業の更なる発展と生産性の向上に注力するとともに、復興の過程で得られた人と人とのつながりを活かし、関係人口の創出や地域ブランド化を図ること等により、被災された市民をはじめ一人一人が気仙沼で暮らす豊かさを感じ、誇りを持てるまちづくりを推進します。

(2) 持続可能な社会の構築

海と山に囲まれた美しい自然環境と豊かな農林水産物に恵まれる本市では、**自然との共生と持続可能性が、産業や生活、文化を創り支える本市発展の基礎的な理念**として受け継がれてきました。

2003（平成15）年には全国初となる「**気仙沼スローフード**」都市宣言を行い、豊かな自然環境で育まれた新鮮な食材や食文化、生産者を大切に、「食を中心としたまちづくり」に取り組んできました。さらに、2013（平成25）年には日本で最初の「**スローシティ**」に国際認証され、スローフードの考え方を「食」から「まちのあり方やまちづくり」へと広げ、歴史や風土に根差し持続可能性を重視した、市民や地域の主体的なまちづくりを進めています。

また、2005（平成17）年6月、国連大学の推進する「持続可能な開発のための教育の地域拠点（ESD/RCE）」に本市が認定されたことを契機に、市内の小中高校ではユネスコ・スクール・ネットワークを通じて**ESD^{※1}を積極的に展開**しており、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された**SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた活動を先駆けて実施**しています。

SDGsは、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指し、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、「地球上の誰一人として取り残さない」、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030（令和12）年までに達成することが目標とされています。

SDGsの達成に向けては、大震災後、市内で木質バイオマス、風力、メガソーラーなど再生可能エネルギー施設が民間の事業として立ち上がるとともに、その利用を図るため、市も出資する地域新電力会社も2020（令和2）年に営業開始しました。加えて、2019（令和元）年9月に「気仙沼市海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を官民連携により行うとともに、2021（令和3）年2月には「2050 気仙沼カーボンニュートラル」を表明するなど、これまでのまちづくりで大切にしてきた「自然との共生と持続可能性」を市全体のブランドとして高めていく取組を進めています。また、併せて、政府が推進する「経済と環境の好循環」の構築を地方都市である本市が積極的に担うことで、産業の成長と新たな雇用創出に向けた取組にも挑戦しようとしています。

今後も、SDGsの視点を採り入れながら、市民や地域、企業、行政など、様々な主体や分野における取組を推進し、先人たちから受け継がれてきた本市ならではの豊かさを次世代につなげる持続可能な社会の構築を目指します。

(3) ローカルDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

人口減少やポストコロナ時代の新たな日常への対応など、様々な社会課題の解決と地域経済活性化の両立を目指し、「産業のDX（生産性の向上と新たな価値の創造）」、「暮らしのDX（利便性の向上と地域課題の解決）」、「行政のDX（デジタルファースト、ワンズオンリー、コネクテッド・ワンストップの実現）」を3つの柱とし、地域一体となったローカルDXを推進します。

(4) 市民が主役のまちづくり

震災復興と地方創生、これらを進めるなかで、市民同士、市民と行政、そして市外の力が協働することの大切さが認識され、行政主体のまちづくりから、市民と行政が対等な立場で話し合い、行動する「市民が主役のまちづくり」への転換を本市は標榜してきました。

また、とりわけその基礎となる人材育成には力を入れてきており、経営人材育成塾における産業人材、ぬま塾・ぬま大学、ぬま大学ラボ、気仙沼の高校生マイプロジェクトアワード、アクティブコミュニティ塾、アクティブ・ウーマンズ・カレッジなどに代表されるまちづくり人材など、本市のまちづくりの宝となる市民を戦略的に育成してきました。今後も「まち大学構想」として取り組んできた、この人材育成を基礎とし、市民と行政、営利と非営利が共感、共創し、協働し合う市民が主役のまちづくりを地方におけるロールモデルとして推進していきます。

*1 ESD —— Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。ESDの視点に立った学習指導では「持続可能な社会づくりに関わる課題を見い出し、それらを解決するために必要な能力や態度を身に付ける」ことを目標としています。

2 体系図

基本構想 10年間【2017(H29)～2026(R8)】

将来像

世界とつながる 豊かなローカル

誰もが挑戦できるまち

子どもの笑顔を育めるまち

健康で心豊かに安らげるまち

人と人がつながるまち

I 将来像を実現するための「仕組みづくり」の目標

基本目標 I		施策の柱
1	対話・共創・協働 市民が主役のまちづくりを推進します。	(1) 地域リーダー育成を基礎とし、住民と行政、営利（産業）と非営利が世代や立場を超え、対話を通じ進むべきベクトルを合わせながら、共創、協働を行う住民参加によるまちづくりをまちなるとして展開します。
2	地域経営 地域の資産・資源を活かした持続可能なまちづくりを推進します。	(1) 健全で効率的かつ効果的な行財政運営を行います。 (2) 地域の資産・資源を有効活用し、賑わいと産業を創出することにより、域外からのお金を呼び込み、経済の地域内循環を活発にします。

II 将来像を実現するための「まちづくり」の目標

基本目標 II		施策の柱
1	産業 地域の魅力を磨き、全国・全世界とつながり、挑戦し続ける産業のまち	(1) 地場産業や地元企業の競争力を強化し、市場を海外にも求め、持続可能な地域経済を構築します。 (2) 市内外の力を結集し、新たな産業と挑戦する人材を創出します。 (3) 世界に開かれた観光・交流都市を実現します。
2	結婚・子育て 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまち	(1) たくさんの笑顔に包まれる、幸せあふれるまちにします。 (2) 働きながら子育てができ、子どもの健やかな成長を地域みんなで支えるまちにします。
3	教育 人間力・挑戦する心・地域愛を育むまち	(1) 教育環境を整え、子どもの生きる力を育みます。 (2) 人生100年時代を見据え、生涯学ぶことができ、スポーツ・文化活動に親しめるまちにします。
4	自然・環境・食 豊かな自然や食文化を大切にし、誇りに思い、語ることができるまち	(1) 自然を「知り」、「残し」、「活かす」社会をつくります。 (2) スローシティ・スローフードを推進し、豊かな食材を更に活かすとともに、食文化を次世代に継承します。
5	保健・医療 一人一人が生きがいを持ち、健康で暮らせるまち	(1) 心身ともに健康で、いつまでも自分らしく生活できるまちにします。 (2) いつでも安心して医療が受けられるまちにします。
6	福祉・地域コミュニティ 自分らしさを生かしながら、思いやり、支え合えるまち	(1) 誰もが自分らしく暮らせる福祉のまちにします。 (2) コミュニティ活動を活発にし、地域、NPO、行政等とのパートナーシップの下、地域課題を解決します。
7	防災 高い防災力を維持する災害に強いまち	(1) 自助・共助・公助による災害死ゼロを目指します。
8	暮らし 安全で安心できる住み続けたいまち	(1) 安全で安心して生活できるまちにします。 (2) 誰もが快適で暮らしやすいまちにします。

後期基本計画において横断的に取り組む重点施策

復興・創生の推進
 持続可能な社会の構築
 ローカルDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
 市民が主役のまちづくり

基本施策

- ① 産業人材・まちづくり人材の育成, 対話・共創の場の活用【P26】 ② 住民自治と協働の推進【P30】
- ③ 公民館の多機能化・まちづくりセンター化の検討【P32】 ④ 地域コミュニティの多機能化の推進【P34】
- ⑤ コミュニティビジネス, ソーシャルビジネスの促進【P36】 ⑥ 男女共同参画・女性活躍の推進, 多文化共生社会の推進【P38】
- ① 効率的な行政運営と人材育成【P42】 ② 財政運営の健全化【P45】 ③ 地方公営企業の経営健全化【P48】
- ④ 市政の「見える化」の推進【P55】 ⑤ 大学連携の推進【P57】 ⑥ 広域連携の推進【P59】
- ① 市有財産の適正管理と有効活用【P60】 ② シェアリングエコノミーの推進【P62】

人口減少の緩和と改善

基本施策

- ① 基幹産業として水産業の振興【P64】 ② 農業の振興【P70】 ③ 林業の振興【P73】
- ④ 商工業・サービス業の振興【P75】 ⑤ 地域経済循環の強化(ローカルファースト)【P80】
- ① 産業の多様化, 起業・創業支援と企業誘致の推進【P84】 ② 雇用の安定と労働環境の充実【P91】
- ③ 産業振興に向けた外国人材の積極的活用【P94】 ④ 国際リニアコライダー等を契機とした産業振興【P97】
- ① 観光振興に向けたDMOの推進【P99】 ② 地域間交流・国際交流の推進【P109】
- ① 結婚活動への支援【P112】
- ① 妊娠・出産・子育て支援の充実【P114】 ② 児童福祉の充実【P122】
- ① 生きる力の育成【P125】 ② 社会変化を生み出し未来を創る力の育成【P130】
- ③ 信頼に裏打ちされた魅力ある教育環境づくり【P135】
- ① 生涯学習・リカレント教育の推進【P139】 ② スポーツの振興【P142】 ③ 文化芸術の振興と地域文化の継承【P145】
- ① 自然環境・生活環境の保全【P148】 ② 海洋環境の保全【P150】 ③ 脱炭素社会の構築【P152】
- ④ 循環型社会を目指す廃棄物処理【P154】
- ① スローシティ・スローフードの推進【P158】 ② 食育・地産地消の推進【P160】
- ① 健康づくりの推進【P164】
- ① 医療の充実【P168】
- ① 地域包括ケアシステムの推進【P172】 ② 高齢者福祉の充実【P176】 ③ 障害者福祉の充実【P180】
- ④ 低所得者の自立支援【P184】
- ① 地域コミュニティ活動の推進【P187】 ② 市民活動の推進【P190】 ③ 移住・定住の促進【P192】
- ① 防災対策の充実【P195】 ② 消防体制の充実【P201】
- ① 平和行政の推進【P204】 ② 国民保護の推進【P206】 ③ 交通安全対策と防犯対策の充実【P207】
- ④ 市民相談体制の充実【P210】 ⑤ 消費者の安全・安心の確保【P212】
- ① 道路網の整備【P214】 ② 市街地の整備【P216】 ③ 公園整備と緑化推進【P218】 ④ 住環境の充実【P220】 ⑤ 上水道の整備【P222】
- ⑥ 生活排水処理の推進と下水道の整備【P224】 ⑦ 墓地・斎場の整備【P226】 ⑧ 公共交通網の整備【P227】 ⑨ 地域情報化の推進【P230】

出生率の向上/若い世代の転出抑制/関係人口の創出・拡大/移住・定住の促進